

議 長 日程第3「議案第28号平成30年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計予算」を議題といたします。

町長 議案第28号平成30年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計予算。平成30年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,513万円と定める。

2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（一時借入金）第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、300万円と定める。

平成30年3月6日提出、松田町長 本山博幸。よろしく願い申し上げます。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

参事兼町民課長 それでは、松田町国民健康保険診療所事業特別会計につきまして説明させていただきます。予算総額は7,513万円、前年度比較180万6,000円、2.5%の増となっております。平成28年4月より医師の勤務体制の見直しを行い、火曜日を足柄上病院にお願いし、火曜日以外の4日間を嘱託医師の山田泰海先生に勤務していただいております。外来患者の延べ人数は、前年度並みを見込んでおります。

それでは、歳入歳出予算事項別明細書により説明させていただきます。260ページ、261ページをお開きください。歳入でございます。款の1診療収入、項の1外来収入は予算額6,518万5,000円、前年度比較97万6,000円の増となっております。11月分までの実績と、その後の予測を加味して算出いたしました。目の1国民健康保険診療報酬収入1,521万6,000円、目の2社会保険診療報酬収入804万円、目の3一部負担金、こちらは受診者の自己負担分として996万円、目の4後期高齢者診療報酬収入2,880万円、目の5その他診療報酬収入としては一般診療報酬、予防接種、健康診査収入で316万9,000円でございます。

次に、款の2使用料及び手数料、項の2手数料。予算額2万6,000円は、診断書作成に係る文書手数料で、18件分を計上いたしております。

次の款の3繰入金、項の1、目の1一般会計繰入金は、予算額201万5,000円。寄出張所職員が診療所事務を併任しているため、特別会計において給与費を計上し、再任用職員1名の人件費の50%を一般会計の寄出張所費で負担するものでございます。

次の款の4、項の1雑入、予算額15万円は、保険診療外となる薬を入れる容器代や、介護認定の主治医意見書作成に伴う収入となります。次の項の2受託事業収入、目の1特定健康診査等受託料、予算額5万3,000円。寄診療所で特定健康診査を受けた方1名につき、国保団体連合会や各種健保組合から支払われるものでございます。4人分の受託金を計上いたしております。

次のページをお願いいたします。款の5、項の1繰越金は、平成29年度分からの繰越金770万円を見込みました。

次のページをお開きください。歳出でございます。款の1総務費、項の1施設管理費、目の1一般管理費。全体の予算額は4,036万5,000円で、前年度比較29万5,000円の減でございます。診療所の管理運営費として、人件費や電気料を計上いたしております。主なものといたしましては説明欄をごらんください。1、職員給与費の再任用職員1名分の人件費、2、一般管理経費の節の1報酬に嘱託医師の山田先生の報酬、節の7賃金に看護師1名、レセプト点検員1名、受付補助職員2名の計4名分を計上いたしております。

次のページをお願いいたします。節の15工事請負費では、屋上防水改修工事とエアコン取替工事を予定いたしております。屋上防水改修工事についてですが、平成元年4月に完成した寄総合センターが開設から29年経過し、経年劣化により防水シートの亀裂等が目立ち雨漏りの原因となっております。施設の維持を図るため、防水改修工事を予定するものでございます。防水シートの交換面積は、延べ床面積164.46平方メートルとなります。診療所の分は面積案分となっております。また、エアコン取替工事は、開設以来更新していないレントゲン室と受付待合室のエアコンの取りかえとなります。節の19負担金補助及び交付金の診療所電気料等負担金は、電気料や警備委託料、床等清掃委託料などの一般会計の寄出張所費から支出しておりますので、その一部負担として面積案分、または人数案分により診療所分として算出し、一般会計へ負担するもの

でございます。次の医師派遣負担金は、県立足柄上病院から週1日医師を派遣していただくための負担金で、51日分を計上いたしております。

次に、款の2、項の1、医業費の予算額は2,750万1,000円で、前年度比較29万円の増でございます。この医業費の支出の主なものは、診療所で使用する医薬品ということになります。目の1医療用機械器具費ですが、診療に伴います感染性廃棄物処理委託料などのほか、事業用備品としてAEDの更新を予定いたしております。目の2医療用消耗品費は、注射器や注射針、包帯や脱脂綿等の医薬品以外を支出するものでございます。目の3医薬品衛生材料費は、医薬品代として2,616万円を計上いたしております。実績に基づき算出したものでございます。次の目の4病理検査費は、血液検査など分析にかかる委託料を計上いたしております。

次のページをお願いいたします。公債費を飛ばしまして款の4、項の1、目の1予備費は、歳入歳出の結果685万6,000円を計上いたしました。なお、271ページに投資的事業の概要、272、273ページに職員1名分と嘱託医師1名分の給与費明細書を掲載しております。後ほど御高覧ください。

説明は以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、質疑ありませんか。

(「ありません」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。議案第28号平成30年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計予算について、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議 長 暫時休憩といたします。10時30分より再開をいたします。(10時18分)